

## 愛知県全域または豊田市西部に

# 特別警報・暴風警報が発令されたら

### ◆ **登校前に、警報発令されたとき**

- ① 午前 6 時 00 分までに暴風警報が解除された場合  
→ 平常授業（給食がない場合は、弁当が必要）
- ② 午前 6 時 00 分を過ぎて解除、引き続き解除されない場合  
→ 臨時休校

### ◆ **登校後に、警報発令されたとき**

- 学校メールで下校の対応について連絡します。
- ① 安全に帰宅できると判断したときは、「非常時連絡カード（1年生は緊急連絡カード）の「非常時の下校方法」で選択した方法で下校します。
  - ② 安全に下校できないと判断したときは、学校に待機。保護者または代理者のお迎えを依頼します。

※土砂災害・河川の氾濫による避難準備・高齢者等避難開始（警戒レベル3以上）発令時も同様の対応です

## 豊田市内で

# 大きな地震が起きたら

### ◆ **登校前に、震度5弱以上の地震が起きたとき**

学校から指示があるまで、**自宅待機**とします。

### ◆ **登校後に、震度5弱以上の地震が起きたとき**

上記、警報発令時と同様の対応をします。

※詳細は、別紙「異常気象・大規模地震発生時における対応について」【令和2年度版】（4/27付）をご覧ください。（学校HP内 配付文書>災害時の対応 にも掲載）